

ジャガイモ・葉たばこの病気を防ぎましょう

📍 農林課 ☎73-6661

ジャガイモ塊茎えそ病・黄斑えそ病被害を防ぐため、5つのことに注意しましょう。

家庭菜園での自家種使用は、発病・被害拡大の原因となります。家庭菜園する人も種イモの更新については、ご協力をお願いします。



1 種イモの更新



2 ジャガイモと葉たばこ畑が100m離れている



3 適正な農薬散布



4 畑を見回る



5 畑に残ったジャガイモを拾う

冬場の水道管の凍結対策

📍 上水道課 ☎73-6685

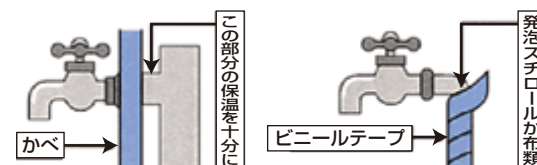
❖ 冬期間の水道管凍結にご注意ください

冬期間は水道管が凍りやすくなります。万が一凍結してしまうと、水が出なくなるばかりではなく、水道管が破裂し、修理に多額の費用を要してしまう恐れがあります。ご家庭の水道管は皆さんで自身で凍結対策をお願いします。

❖ 予防対策

冷え込むことが予想される日は、必ず寝る前に少しか蛇口から水を出してください（水はバケツや鍋に溜めるなどすると節水にもなります）。

屋外に露出している水道管は、保温材（発砲スチロール）などを巻くことをお勧めします。凍結してしまったときは、蛇口を全開にしてタオルなどを巻き、その上から約45℃のお湯をゆっくりとかけて解凍してください。タオルを巻くのは、余熱を利用するため、効果的です（お湯を直接水道管にかけないでください。破裂の恐れがあります）。



❖ぬるま湯で! 急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。



水道の修理
お近くの指定給水装置工事事業者へご相談ください。

平成29年1月1日から南島原市役所のすべての電話番号が変わります

南島原市役所(平成29年1月1日から) ☎0957-73-6600(代表)

合併時から使用してきた「050」から始まるIP電話ですが、ひかり電話の導入に伴い、市役所、その他の市の施設の電話番号が、平成29年1月1日から「0957-73-6600」など「0957-73-XXXX」に変更になります。

市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、詳細は、広報南島原12月号またはホームページをご覧ください。情報統計課(☎73-6633)までお問い合わせください。

市の臨時職員登録者を募集します

📍 人事課 ☎73-6623 FAX82-3086
〒859-2211 南島原市西有家町里坊96番地2



市では、臨時職員を登録制度により募集します。

この制度は、臨時的かつ緊急な職務に対応するため、働きたい期間や職種などの条件をあらかじめ登録していただき、登録された人の中から条件に合う人を選考し任用するものです。ただし、登録により必ず採用されるとは限りません。

※民間企業において職員を採用する場合は「雇用」といいますが、公務員を採用する場合は「任用」といい、行政行為となります。

❖ 登録の有効期間

4月1日～平成30年3月31日

❖ 申込の受付期間

2月28日(火)まで
(募集期間以降でも随時受け付けます)

❖ 応募資格

【共通項目】

- ①日本国籍を有する市内に在住する人
- ②職務遂行上支障のない良好な健康状態で自力で通勤ができる人
- ③地方公務員法の欠格事由に該当しない人

【個別項目】

- ①パソコンで文書作成や表計算ができる人
- ②看護師、保健師、保育士、幼稚園教諭、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士などの資格免許などを有する人または調理員
- ③草払機を所有し使用することができる人または除草、発掘などの作業ができる人
- ④発掘作業または発掘調査に伴う整理作業ができる人

❖ 応募方法

必要事項を記入、写真を貼付した「登録申請書」を持参または郵送により人事課(西有家庁舎2階)に提出してください。登録申請書は、人事課、各支所および市のホームページで入手できます。

※登録申請書は、返却しません。登録有効期間が終了した後、市で適正に破棄処分します。

❖ 任用までの手順

- ①登録申請書提出 → ②臨時職員に登録 → ③募集発生 → ④書類選考 → ⑤募集部署から連絡 → ⑥履歴書など必要書類の提出 → ⑦任用

❖ 業務内容

- ①一般事務…パソコンによる書類作成、データ入力などの事務補助
- ②有資格者など…看護師などそれぞれの専門的業務
- ③草刈等作業員
- ④発掘・整理作業員…発掘調査に伴う堀削、運搬、遺物・遺構検出、発掘調査出土品の洗浄、注記、図化など専門的業務

❖ 賃金

- ①一般事務…時給740円
- ②有資格者
 - ・保健師、管理栄養士など…時給1,010円
 - ・看護師、保育士、幼稚園教諭、栄養士、歯科衛生士…時給910円
 - ・調理員…時給740円
- ③草刈等作業員
 - ・時給1,010円(草払機など持込、替刃・燃料など自己負担)
 - ・時給740円～810円
- ④発掘・整理作業員
 - ・時給740円～810円

※本単価は平成29年4月1日予定のものであり、賃金改定などにより賃金単価が変わる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※勤務時間や任用期間により、社会保険および雇用保険が適用になる場合があります。

※任用期間は、原則として6カ月以内です。

臨時職員の募集が発生した場合には、登録した人の中から条件にあった人を書類選考の上、募集部署から登録した人へ直接連絡します(電話または文書で勤務条件や内容などを説明します)。その後、履歴書などの必要書類を提出していただき任用となります。